

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年4月5日
【事業年度】	第91期（自平成28年1月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	帝国繊維株式会社
【英訳名】	TEIKOKU SEN-I Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 飯田 時章
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目1番10号
【電話番号】	03(3281)3022(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 長谷川 芳春
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目1番10号
【電話番号】	03(3281)3022(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 岡村 建
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成29年3月30日に提出いたしました第91期（自平成28年1月1日至平成28年12月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(9) ストックオプション制度の内容

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(9)【ストックオプション制度の内容】

(訂正前)

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、平成25年3月28日開催の定時株主総会において、会社法第361条の規定に基づき、平成24年度以降の各事業年度末時点の当社取締役（社外取締役を除く）に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することについて決議されたものであります。

<省略>

決議年月日	平成29年3月30日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数	平成28年度末時点の当社取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	98,000株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	平成29年4月15日～平成59年4月14日
<省略>	

<省略>

(訂正後)

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、平成25年3月28日開催の定時株主総会において、会社法第361条の規定に基づき、平成24年度以降の各事業年度末時点の当社取締役（社外取締役を除く）に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することについて決議されたものであります。

<省略>

決議年月日	平成29年3月30日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数	平成28年度末時点の当社取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	98,000株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	平成29年4月21日～平成59年4月20日
<省略>	

<省略>

以上